

長野県治水・利水ダム等検討委員会 第6回黒沢川部会 議事録

日 時 平成 14 年 7 月 9 日 (火) 午前 1 0 時から午後 5 時
場 所 長野県 南安曇庁舎 講堂
出席者 高橋部会長以下 15 名 (宮澤 (敏) 委員 ・ 大熊委員 ・ 藤原委員
・ 倉科特別委員欠席)

事務局 (治水 ・ 利水検討室)

それでは、ただ今から長野県治水・利水ダム等検討委員会第6回黒沢川部会を開催いたします。開会にあたりまして、高橋部会長からご挨拶をいただきたいと思ひます。お願いし
ます。

高橋部会長

はい、今日は早朝より大変ご苦勞様でございました。おかげさまで心配した雨もたいしたことなく、計画どおり上流から下流まですべてを視察させていただきました。ありがとうございます。ご苦勞様でございました。前回まで治水、利水、森林について一通り審議をしてまいりましたけれども、その他環境等について今後審議はしていただきたいと思ひております。それからそろそろ部会として具体的な治水、利水等対策を検討してまいりたいと思ひております。今日の審議時間は短いわけですが、具体的な建設的なご意見をいただき、有意義な部会となりますようよろしくお願いいたします。なお、ご存知のように県政の方がこういう事態になっておりますけれども、私部会長といたしましては、特に委員長の方から何らのご指示もございませんし、私としてはそのまま計画通りに審議していただきたいと、こんなように思ひております。また、事態が急変いたしまして、何か連絡がございますれば、事務局を通して皆さんにご通知を申し上げたいと思ひますけれども、その辺についても会議の始まる前に、皆さんのご意見をいただければなあ。こんなように思ひておりますので、よろしくお願いいたします。

事務局 (治水 ・ 利水検討室)

ありがとうございます。只今の出席議員さんは、19名中13名でございます。条例の規定によりまして、本部会は成立いたします。平林議員さんは、30分位遅れて見えるということでご連絡を受けております。それでは、議事に入る前に資料の確認をお願いしたいと思うのですが、事前に送付させていただきましたけれども、資料の番号で、50番から、51、52、53、54、55、56、57、58、59 ということで、確認をお願いしたいと思ひます。なお、57番の資料ですが、差し替えということで、本日机の上に差し替え用の物を置かせていただきましたので、よろしくお願いしたいと思ひます。よろしいでしょうか。それでは部会長さん、進行の方をよろしくお願いしたいと思ひます。

高橋部会長

はい、わかりました。それでは議事に入らせていただきます。本日の議事録署名人には、内川委員と清水委員のお二人にお願いをいたします。それでは議事1の前に、私先ほどこの部会の進め方といたしまして、計画通りやっていきたいという考えでありますけど、それについて何かご意見がございましたら、お願いをしたいと思いますが、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。はい、どうぞ。いいですか。ご意見ありますか。

田宮特別委員

すみません。今計画通りとおしゃるのですけれども、ここに示されている計画。資料55番の形で進めていくということでしょうか。

高橋部会長

そういうことです。日程についてです。

田宮特別委員

日程についてこういう形で進めていく、そして8月30日の第10回で、最終確認をしたいという方向でしょうか。ちょっとそれであったら意見があるのですが。

高橋部会長

はい。途中でですね。いろいろ問題出たということになれば、それが11回になるとか、12回になるとかという話になるかもしれませんが、当初8月末という計画に対してはあまり変更したくないと思っております。ですから、回数を増やすなり、そういう問題はまた皆さんからご意見をいただいてやるが、8月末の報告というのは、できるだけ守っていききたいな。こう思っています。よろしいですか。先ほど申しましたように、事態がどうなるかわかりませんが、委員会の委員長の方から何かお話があれば、また皆さんにお伝えをして、その対応を計っていくという形をとっていききたいと思うのですけどもよろしいですか。はい。ありがとうございます。早速議事に移らせていただきます。治水、利水について審議に入ります。まず植松委員から資料請求のありました南小倉の意見書に対する三郷村の回答。南小倉の意見書で「60日間の必要量を確保できる新ダム」とあるが、その理由について一括して幹事より説明を求めます。まず三郷村さんお願いします。

三郷村

前回5回の時にですね、意見書については資料としてご提出したわけでございますけども、その時、平成3年2月7日に出されました意見書についての回答書ということで資料として添付してございます。内容的には読んでいただきたいと思います。それから個々の水道協定の見直しだとか算出基準基礎とかいうことについても、この表のように47年度当初の物とは若干変わってきております。以上であります。

高橋部会長

豊科建設事務所さんお願いします。

幹事（豊科建設事務所）

はい、前回の資料 41 で新黒沢ダム建設についての意見書で、南小倉土地改良区から出された中に 60 日間の必要量を確保できるといわれる新ダムの建設ということで、この 60 日間は何だろうかと、こういうご質問に対してでございます。資料 51 をご覧下さい。

A 4 横のペーパー 1 枚でございます。今申し上げました南小倉土地改良区からの意見書が出されたのは、平成 3 年の 2 月 7 日でございます。これを受けて黒沢ダムは建設採択ということで、建設は国の方から認められたのですけれども、これは平成 3 年に提出されております。その時のダム貯水池標準使用計画図ということで平成 3 年の時の資料でございます。まず、ちょっと図の説明を申し上げたいと思います。図が 2 つになっていまして、上半分が貯水量、下半分がダムサイト流入量及び放流量でございます。下半分の図から説明させていただきたいと思いますが、黒い太い実線がダムの地点での流入量でございます。たとえば一番左側、ひとつの帯グラフが 5 日間とみていただければいいですけども、昭和 62 年の 5 月 1 日から、から 5 日の間に、毎秒 0.29 そこそこの水が入っています。次の 6 日から 10 日までの間には 0.2 位でしょうか。水が入っているということです。それが太線でこう記してあります。0.35 以上になりますと、もうここでは表示していませんが、まだそれより上に入ってきているということでございます。それに対して細い実線がございます。細い実線が放流量ということで、ダムの所でいろいろ水を取水、たとえば上水とか、灌漑用水とか、取水をいたしまして、放流される量が下の細い実線でございます。ですから黒い実線と細い実線の間が取水量というふうに考えていただければと思います。5 月、6 月、7 月は流況もよろしいということで、流入量も多ございまして、ずうっと高い所で推移していますが、8 月、9 月、10 月、11 月の一番最初の時に突然ちょっと上がっており、雨がこの時は多かったようですけれども、それ以外どんどんダムへの流入量が下がってまいります。この表の一番下に破線があります。確保流量と書いてあります。これが一応当時の計画の、河川の維持流量というふうに認識していただければいいと思います。当時の計画では、0.016 という計画の維持流量を、当時は考えておりました。そこの所をずうっといって 12 月の下旬ですね、流入量が減ってきて取水されてしまうと、そこに今度余裕がなくなるといいますか、維持流量が確保できないということで、すると今度上の表にいただきまして、ダムで水を補給しなければいけないと、補給するのに必要なのが、上の図で貯水量と書いてあります。ですので、ちょうど 12 月の 20 日過ぎ位の所で流入量が減って、放流量が維持流量と点々の線とだぶった所から、ダムによる補給が開始になりますと、どんどん流入量が減ってくるので、どんどんダムは補給していきますという絵でございます。ちょうど今、上の図をいっておりますけれども、2 月の初旬頃に少し雨が降りまして、ダムからの補給をしなくても、流入で大体なんとか維持流量と放流量をまかなえると、放流量といいますが、必要流量をまかなえるというような形で平らになっています。それから又雨が少なくなっていますので、どんどん補給していくという形になっています。これによってダムの利水上の必要な貯水容量をだすわけですけども、当時の計画は、この時の一番低い所、 V_{max} と書いてあります。利水容量とし

ては230,000 というような計画を持っておりました。現在ちなみに340,000ということで、230,000 よりかなりふえている計画になっております。下のコメントの所をご覧くださいと思いますけれど、ダムによる補給日数ということで、まずダムの利水計画の基準となるのは、10年に一度の渇水の時でありまして、当時は昭和63年のものということで考えております。当時の基準渇水年、昭和63年の貯水容量、必要貯水量から平成3年当時の利水容量230,000tというのが決まっております。この貯水池計画を見ますと、もう最初の12月の下旬からずっと2月、3月位の所までで、容量のほとんどを使う、190、そうですね200を超えて200ちょっと位のところを使っています。約90%くらい使ってしまったと思いますけれども、利用して補給して、あと雨が降ったので少し水位を回復して又補給をするという形になっています。この補給期間約2ヶ月ちょっと、真中にちょっと平らな所がありますので、最初の補給で約2ヶ月ちょっと、になっているということで、当時ですね、今になると当時どなたが説明して、どういうことを言っているような推定の域を出ないわけですけども、当時この今の貯水量の変遷といいますが、貯水池の標準使用図を見て、最初の補給が約2ヶ月ちょっとだということで、60日間ということ、60日間は必要量は確保できると、10分の1の渇水でもいけるのだと、いうふうに説明したのではなからうかと、いうふうに推測される。あくまでも推測の域を出ませんが、おそらくこれを見て言われたのではなからうかと、そのように考えております。以上でございます。

高橋部会長

はい、ありがとうございます。何か質問等ございますか。はい、どうぞ。

久保田特別委員

久保田でございます。今説明を受けて、利水容量が前回もらったのと違っているの、それは理解できたのですが、平成3年の時と現在の計画で、利水容量がずいぶん違うのですけども、これはどういうことですか。

幹事（豊科建設事務所）

まず一点は資料41にも書いてあったのですが、冬場の雑用水がないという、生活雑用水についても設計水量の中に入っていないのは問題であると、こういうふうに指摘うけまして現在のダム計画では冬場の雑用水をみております。量にしますと0.012ということで、その分ではやはり又容量が必要になったというのが大きな点でございます。それから維持流量もですね当時は細かな観測として調査してなくて一般的にいわれる比流量でいきますと100あたり0.3というので、流域から逆算しまして0.016というのでやっていたが現在いろいろ魚等調査しましてダム地点で0.027という流量になっています。0.016が0.027になっているということで利水容量が増しております。以上でございます。

高橋部会長

よろしいですか。

久保田特別委員

はい、もう一点いいですか。

高橋部会長

はい、どうぞ。

久保田特別委員

この図の中で言葉を確認したいのですが、放流量というのは、いらぬ水を放流しているということですね。使用流量とは違うということですね

幹事（豊科建設事務所）

いらぬ水ではないのですけれども、放流されている水の量ですね。

久保田特別委員

利水で使わぬ水ということですね。

幹事（豊科建設事務所）

そうです。

久保田特別委員

そうですか。わかりました。

高橋部会長

その他ございますか。はい、なければ次へ進ませていただきます。次に、宮澤孝治委員から資料請求がありました、黒沢川流域森林における森林整備の指針。清水委員から資料請求がありました、日本学術会議の資料。藤原委員より提案がありました森林ワーキングの追加資料について一括して幹事より説明を求めます。林務課お願いいたします。

幹事（松本地方事務所林務課）

それでは説明させていただきます。まず資料の 52 を見ていただきたいと思います。これが黒沢川のダム集水区域の、森林の整備目標みたいなものを書いてあります。それで前回森林ワーキング等のお話であったように黒沢川流域については、崩壊地等はほとんどないということで、現在森林を維持かつ荒廃をふせいで水が保持できなくなる崩壊地等を発生させないというようなことを目標にしております。それが森林ですと土壌がございますので、それで水源涵養機能、洪水防止機能等を森林によって現在の良好な状態で維持するというような考えで、森林整備を進めていきたいと考えております。それと以前にやりました集水面積等の関係のところですね、黒沢ダム上流集水区域については、全域保安林に指定されており

まして、これについては主として治山事業で森林の整備を実施していきたいという方針になっております。それと今後の計画についてですけれども、3番になりますけれども、まず間伐の計画で全体計画に書いてあるのは、下の注1にもございますように、現在黒沢川の集水区域で間伐の対象、一応10年から50年生の森林ということでひろってあるのですけれども、それについて面積は210haあります。それで事業費については、書いてありますように4,620万円。それでそこに必要な労働力ですけれど、2,940人というような感じになっております。それでその下に当面5ヵ年ということで、緊急的にもう間伐等やってあるような所もございますので、間伐とか遅れている所ということで、緊急に計画したい、しなければならないという所が40haございまして、間伐を実施していきたい。していくという計画に立っております。それともうひとつ崩壊地は少ないですけれども、まだ若干ちいさな崩壊地がございまして、その所を緑化復旧して、おいおい森林にしていくということで、これが当面5ヵ年というのを、ちょっと説明を忘れましたが、今年度から5ヵ年間ということでこの崩壊地対策についても、今年度から5ヵ年というか、今年度平成14年度に0.1haで2,500万円、大体必要労働力468人で施工を実施しています。以上が森林整備の指針であります。

高橋部会長

はい、ありがとうございました。次に林業振興課さん、お願いします。

事務局（治水・利水検討室）

事務局の方から説明させていただきます。

高橋部会長

事務局ですか。

事務局（治水・利水検討室）

はい、続きまして資料53でございます。前回清水委員さんの方から請求があった資料でございます。これは日本学術会議という権威のある会議の中の、地球環境・人間生活にかかわる農業及び森林の多面的な機能の評価について、に係わる答申の中の抜粋でございます。清水委員さんの方からこの中で、森林の洪水緩和機能について記述がある部分を抜き出して提供しろ、ということでございましたので、資料といたしまして、この答申の中の91ページ、92ページ、93ページの3ページ分提出させていただきました。この中には森林の洪水緩和機能、あるいは洪水緩和機能の限界等について記述されております。続きまして、資料54でございますけれども、前回藤原委員さんの方から森林ワーキンググループの報告がございました。その説明の中で森林の水源涵養機能、及び森林の崩壊防止機能これらについて、この2点について、別に資料を提出するというお話がございましたので、今回資料として提出させていただきました。以上です。

高橋部会長

はい、ありがとうございました。何かご質問ございますか。はい、どうぞ。

丸山特別委員

先日来のですね、浅川、砥川の新聞報道等見ていると、森林の保水機能については、治水計画の中に織り込み済みだというような、国土交通省の談話というか、お話がでていましたけど、黒沢川についても、すでにこの森林の保安保水機能については、治水計画に織り込み済みでしょうか。その辺をちょっと確認しておきたいのですが。

高橋部会長

はい、豊科建設事務所さん。お願いします。

幹事（豊科建設事務所）

一般的にはですね、その実績の洪水のハイドログラフがあって、それと流量の計算のハイドロと合わせることで、実際にあっているということで、今の森林があることを前提とした数字で合わせていますよ、ということで織り込み済みというふうに言っているのだと、私は考えておまして、それと黒沢川の場合は実は実績ハイドロというものが、川がつながっていない等の理由もあったりして、とらえていないので、完璧に織り込み済みとは申し上げずらいです。ただ一般的な定数を使っていると前回基本高水の時に申しあげました。その一般的な定数というのは、やはり今までの実績とかで、定数を決めている部分が当然ありますので、そういう意味で具体的にここの山で流量に織り込み済みかと聞かれると、それはむずかしいですが、一般論としては織り込み済みというふうに、お考えになっていただいてもいいかと思っております。

丸山特別委員

この前もお話したのですけれども、黒沢の今のダムの上流部分については、三郷村の水道水源涵養林ということの指定を受けまして、常に森林の整備は行っておりますので、私共も当然それらについては治水計画の中に織り込んでいるものというふうに考えておりましたので、そんなこともお話しておきたいと思えます。

高橋部会長

はい、ありがとうございました。その他何か。はい、どうぞ。

植松特別委員

資料 52 の指針ですけども、まずこの指針の一つで、これ当面 5 年というよりも、いつから整備する方針の指針なのか、ちょっと技術的なものがないんですけど、その辺がまず第一点。

高橋部会長

林務課お願いします。

幹事（松本地方事務所林務課）

はい、当面5カ年というのは一応平成14年から5カ年以内位でやるという、もう現在この場所と、ここの場所ということで大体考えているのですが、黒沢川に流入する既設の砂防ダムより上に、滝の沢という方と、山越沢という方がございまして、その山越沢という北側の沢の、主に最上流部付近がちょっと整備があまり、山越沢付近を主に整備されていない森林がございまして、その所で、もう実は平成13年度ぐらいから治山事業の地区ものの事業を入れまして、整備を進めているところです。その地区ものの事業プラスちょっとそれでは出来ない部分もございまして、そこでちょっと残ったなという部分を、一応当面5カ年というか、緊急的に計画的にやっていかななくてはならない部分ということで、のせてあるわけです。

高橋部会長

よろしいですか。はい、どうぞ。

植松特別委員

はい、受けたまわりました。じゃあこれは日を書いてなかったものですから平成13年から5カ年というふうに理解していいわけです。

幹事（松本地方事務所林務課）

それはこの平成14年から5カ年ということで理解していただければいいと思います。

植松特別委員

今、丸山委員さんの話にあったのですが、この治水計画が森林整備に織り込み済みというようなことなのですが、森林整備は現在でもまだやっているというふうに理解していいわけですね。必要ということで。後ですね、この流域の森林整備ということなのですが、この指針はあくまでも流域ではなくて集水区域ですよ。集水区域の森林整備であって、流域の森林のですね、整備の方針ですね、というのは集水区域の森林というのは全体の流域の中のまずどの位の割合なのか、それでそれ以外に、今日は南黒沢を見たのですが、いわゆる南黒沢から当然水来ますし、南黒沢を含めた流域全体の森林整備の指針というものはどうなっているのかそれをお聞きしたいのですが。

高橋部会長

はい、これは林務課でいいですか。

幹事（松本地方事務所林務課）

流域全体の面積は初回ですか、初回に資料として提出してある、たぶん2,700余りの数字

が出ているとおもいますが、それです。それと今度、集水区域が560ということになっております。それで森林整備の目標としましては、浅川とか砥川でも同じなのですが、およそ県の林務部ということで、目標とする森林像というところの森林整備の指針と書いてある、このような森林を育てるということで当面統一されております。以上ですけど、特に崩壊等の起こりにくい、土壌を豊かにして崩壊等が起こりにくい森林を造成するという事になっております。

高橋部会長

はい、どうぞ。

植松特別委員

もう一つ質問したのですが、いわゆる今のお話聞けば、この指針は全体流域の森林の約5分の1です。5分の1の部分の森林整備はこういった指針でやるけども、5分4の森林整備はどういう方針でいるのかということ、いまお聞きしたのですが、それについてそちらの方の残りの森林整備ですね、そちらの方針についてお聞きしたいのですが

幹事（松本地方事務所林務課）

今説明しましたように残りについても同様の方針でやっていきたいと思っております。それで国有林の面積の部分が1,000ha位ございます。こちらについても、一応国有林の方は当面確認したのですが、計画がないということなのですが、国有林の方は主に天然生のモミ、ツガ林が多いので当面計画しているものはないということみたいです。それで黒沢川の以前出した資料で、国有林については9割が天然林で、民有林については、これはちょっと集水区域ですけど人工林が9割と、今度逆転したような現象になっておりますので、人工林についてはある程度手を入れながら、そこに書いてありますように、人工林というのは主に針葉樹ですけど、そこに広葉樹を入れたり長期に50年とかそういう年数で切らなくて100年にしたり、後は広葉樹林化を計るというような方針でやっていきたいというように思っております。そして国有林の方はもともと、モミ、ツガの天然生林ですので、たぶん特に計画はないということかなあと思っております。

高橋部会長

よろしいですか。はい、どうぞ。

植松特別委員

はい、わかったような、わからないようなのですが、方針としては残りの流域の森林もこの方針でいくということでもいいわけですね。具体的にどうするかということには出ていないわけですね。国有林とあと民有林ということで、

幹事（松本地方事務所林務課）

他の部分について具体的に 10 年とか 5 年とか先について、この場所をやるとか具体的な場所の検討というのは、今のところないのですけども、年度年度で市町村等から要望が出てきますので、一番状態の悪い所を見て、継続的に森林整備を進めていくという、現在も進めていっているんで今後も進めていくということだと思います。

高橋部会長

はい、よろしいですか。その他、はい、どうぞ。

宮澤（孝）特別委員

同じく資料 52 の一番下ですけども、3 の 2 の崩壊地対策とありますが、これ全体計画 0.1 の、当面も 0.1 ということで、まったく同じ面積なのですが、この面積しかないのか、言い方がおかしいですけど、これは崩壊地の総量ということでしょうか。ちょっと教えていただきたいんですけど。

幹事（松本地方事務所林務課）

前回森林ワーキング報告ございましたけども、それではもうちょっと崩壊地の面積多いことになっております。ただ先ほど事業を進めるのに地区物を実施しているという調査の中で、民有林の中にある崩壊地等を調べてみましたところ、もう治山の山腹工が実施済みであったり、あと緑化復旧ほとんどしかかっていたりということで、その区域には崩壊地はもうほとんど、本当の崩壊地とよばれる、ほっとけばどんどん崩壊地がひろがる、とかいうのではなくて、どちらかといえばもう緑になりつつあるという崩壊地で、森林の整備をする意味では必要なんですけど、崩壊地の対策としてやるというような所はないという報告をいただきまして、当面その中で残った 0.1 だけ、これは山腹工事は必要ということになりまして、それをやっ飛ばせばとりあえず崩壊地として、又今後降雨等で崩れれば別ですけど特段対応の必要な崩壊地はないということになっております。

宮澤（孝）特別委員

これは他と比べるといってもあまり意味がないと思うけども、全体的に比率は小さい方でしょう。

幹事（松本地方事務所林務課）

はい、そうです。崩壊地は今他で進んでいる上川とか郷土沢に比べては、すごく落ち着いた状態で黒沢はなっているかと思います。全体という話になるとちょっとわからないですけど。

高橋部会長

よろしいですか。はい、どうぞ。

中村特別委員

中村です。はい、素朴な質問で申し訳ありません。今の 52 の質問二つございます。一つは、崩壊地はどうしてできたのでしょうか。それから 53 の資料でございますが、治水、利水計画は森林とダムの両方の機能があいまって初めて目標とする治水、利水安全度が確保されることになるというような言葉が書いてございますが、これは認識不足で申し訳ございませんが、答申となっておりますが、何か私共は脱ダムということを受けておりますので、ダムは非常に悪い物だというふうに頭に焼き付けられているわけでございますが、この答申というもの、それから日本学術会議というようなものの存在をお教えいただきたいと思います。

高橋部会長

最初に、林務の方から。

幹事（松本地方事務所林務課）

前段のほうの、崩壊地の発生ですけども、これについては、やはり集中豪雨等でもともと森林だったのですけども、前回でもやった森林の土壌に蓄えられる水というものは限界がありまして、そこで地形が急峻だとしますと、それを超えますとその水によって、下へ土砂が流れ出してしまうという現象が簡単に言えば崩壊の現象になります。

高橋部会長

評価の答申について事務局お願いします。

事務局（治水・利水検討室）

はい、分かりました。おっしゃられる通りの事がここに記載されております。ここの所ずっと読みますと何を書いてありますかという、森林には水源涵養機能は有りますということが書いてあります。但し水源涵養機能も限界が有りますということです。雨によってはこういう機能もかなり低下してきて、本当に大きな雨ではこの機能がかなり低くなってしまいうという物が書かれております。そこで、治水にしても利水というか、水源涵養にしても、森林はそういう機能ありますけれども、それだけでは治水は出来ないのではないかと。で、先ほど委員さんからご指摘があった通り、森林と、まあダムと書いてありますけれども、ダム等の河川の機能だと思えますけれども、そういうものの両方の機能が相まって、初めて目標とする治水利水の安全度が確保されるということがこの主旨でございます。それから、日本学術会議というのは何かということで、私も申し訳ございません、正式には分かりませんが、日本の科学ですね、色々な学術会議の中には分野がございます。その色々な分野の科学者達の集まりでございまして、大変に権威のあるものであると聞いております。以上でございます。

高橋部会長

いいですか。

中村特別委員

どうということに対する答申でございますか。

事務局（治水・利水検討室）

これは表題にもございます通り、地球環境人間生活に関わる農業、及び森林の多面的な機能の評価についてということで、農業、農地だと思ってもらっても結構です。水田だとかです、畑だとか。それから森林というのは森林、山ですね。その農地だとか森林が色々な機能を持っています。先程からあります土砂崩壊防止の機能だとか、水を蓄える水源涵養機能だとか、田んぼに水を張れば地下水を涵養する機能だとか、それから田んぼで水を溜めてそんなに流出を防ぐ機能だとか、色々な機能がございます。そういう機能をこの答申で評価をしていると、どんな機能があってどの位の機能が有るのだというものを評価している。その答申でございます。

高橋部会長

よろしいですか。その他ございますか。無ければ進めさせていただきます。他にも要求した資料がございますけれども、本日は時間の都合もございますので、次回に説明をお願いしたいと思います。次、進めさせていただきますけれども、今日まで初回の部会と今日の現地調査を含めまして、2回現地調査を行っていただいたわけでございますけれども、黒沢川部会における具体的な治水・利水案を詰めて参りたい。こういうふうに思っています。まだまだ治水・利水対策についてのご意見があるかと思っておりますけれども、具体的な対策案をご審議していく中で論議を深めたいと、こんなように思っております。部会の治水・利水対策を審議するにあたりまして、まず各委員から案を提出していただき、それらの案を基に審議を進めていきたいと、こういうふうに考えておりますけれども、どんなものでしょうか。それぞれの具体的な提案をしていただいてそれを深めていきたい。こう思っております。はいどうぞ。

田宮特別委員

資料の中で治水・利水に対してそれぞれ委員の方からの提案、ということの資料が入って、17日までに事務局に必着でしたかね。16日でしたか。失礼。そういうことがあったのですけれども、今は部会長さんの方からの説明があったのですか、利水審議中間取りまとめ案、これ資料56の内容をみていただいたらと思うのですけれども、このいわゆる地下水、これはサクセンさんに来ていただいてご報告を受けました。そして大体ある程度地下水の状況というのがつかめた。そういう認識の上になって、どこに水源を求めていくのかという、そういう議論をしていきたいと思いますということだったと思うのですね。そのことが地下のメカニズムが掴めていない段階で議論をしても、ちょっとそれはいかなものかということで、来ていただいて説明を受けたというふうに思っているわけですね。それをまだ前回のときに説明を受けたということになるのだと思います。それから農業用水についても水利権者から来ていただいて、水利権の問題につ

いてご報告いただいた。そのほか河道外貯留施設の問題については、県の方から出された資料ではかなり大きな施設が必要、そういう場所があるのかどうかという議論の中で、それを分散してはどうかと。その河道外施設を1箇所ということではなくて。そういう意見が委員さんの間からも出たと思うのですね。ところがその問題が、それ以後論議として深まっていないというふうに思うのです。それから砂防堰堤の、現在の砂防堰堤の堆砂を浚渫しながら、そこから1,000t、不足分の1,000tの水をとるということについてはどうなのかということの、これも水利権者との関係があるけれども、どう判断するのかと。そういうまだ利水に関して積み残されているような問題があるのではないかというふうに思うのですね。そういう時点で果たして提案ができるのかなというふうにちょっと思います。その辺部会長いかがお考えかなと。

高橋部会長

ですから、56の資料ご覧になっていただきたいのですけれども、今出ているのは対策案としていくつか出ておりますよね。6項目ですか。今いわれたようなものが出ているわけですね。これを利水の問題については三郷村で9,600tの流量は必要ということは皆さんから確認をしていただいたわけですので、この問題に対して今いわれたような6つの対策案があるわけですね。課題としてあがっているわけです。これについて今後深めていきたいなと、こういうことなのです。そういうやり方でいいのでしょうかといている。それに対して皆さんからご提案を、これに対してご提案をいただければなと。こういうやり方でいいのでしょうかということは今言っているわけです。利水についてはね。そういうやり方でどうでしょうかと。つぶしていくならつぶしていくという形ね。いつまでもこれ審議していても、利水については9,600tというのは必要というのは皆さんご理解いただけたと。じゃあこの9,600tをどういう形で求めたらいいのでしょうか。ダムに依らない方法としては何かあるでしょうかと。この6つの中からみんなで審議していただきたいなと。こういう提案なのですが。

田宮特別委員

意味は分かるのですが、あの本格論議ということは、提案を受けて本格論議に入るというふうに理解するのですか。

高橋部会長

この場ですすね、何かを出していただかないと。これもだめ、あれもだめという話ではないですから。こういう方法はいかがでしょうか、という提案をしていただきたい。地下水なら地下水についてね、地下水でどうでしょうかと。具体的にはこうしたらどうでしょうかという提案をしていただければと。

田宮特別委員

そのときに色々なまたこの6つの問題が提起されていると。提案された場合はどうなるのでしょうか。

高橋部会長

6つの提案とは。

田宮特別委員

いわゆるこの6つでね、それぞれの委員さんからこの6点が提案された場合にどう扱われるのですか。

高橋部会長

ですから、それは費用対効果とか色々あるわけですから当然これ全部出てきてもいいのではないのでしょうか。1つに絞れということをしているわけではないのですから、皆さんから6つの案に対してそれぞれのご意見をね、私はこう考えますよという、こういう案はいかがでしょうかという提案をしていただきたいと思います。はい、どうぞ。

青木特別委員

青木です。前回のときサクセンさんから地下水の話をお聞きしたわけですけど、そのときには井戸を掘る費用については私達の方で分かるけど、配管していく、水を上まで持っていくとかそういうことについては私達には分からないと、どちらかの所で出していただくように、というようなお話があったわけですけど、財政面のことも出していただかないと、ちょっと意見を出せといっても、ちょっと無理なんじゃないかなと思いますけど。

高橋部会長

ですから財政は皆さんから出していただかないと、幾らかかるかというのは分からないわけですよ。出していただければそれで試算もできるわけですから。あらゆる案を出していただいて、おそらく概算になると思いますけれども、概算がこう出して下さいよと。

青木特別委員

それでは私達としては色々な案を出していいということなのですか。

高橋部会長

そうです。そうです。その通りです。

青木特別委員

じゃあ私達としてはこれとしていく、ではなくて、色々な案を出して、討議するということですか。

高橋部会長

そういうことです。だから組み合わせ案でもいいでしょうし、ということですよ。はい、

どうぞ。

二木特別委員

部会長さんのおっしゃる事はよく理解できますが、私ひとつの提案として差し上げたいと思いますがね。この前サクセンさんの意見として、地下水のお話を聞いた時に、渇水期においてはワサビ田の地下水が心配になるというお話も聞いたわけです。それで例えば三郷村の丸山村長さんの方の話では、この前の話では、農免道路から下は水を上げることは困難だというお話が確かあったわけですが、サクセンさんの考えは、農免道路から少し上がったところはまだ地下水は掘れるだろう、出るだろうと。ところがもうちょっと村で希望して、例えば希望している位置としては、300mから 400mでも多少疑いがあるというようなお話をお伺いしたものですから、どのような形になるか分かりませんが、三郷村と地元の利水については大変苦慮しているのではないかと。こういうふうに思いますので、またとらえ方もあると思うのですね、サクセンさんのおっしゃったとらえ方も委員の皆さんもあると思いますので、その点ね、参考までに私もお聞きしたいと思います。これ私の提案でございますので、よろしくをお願いします。

高橋部会長

その他、まとめ方としてどんな。はい、どうぞ。

丸山特別委員

今度のこれは利水審議の中間取りまとめということで、今まで利水のことをずっとやってきたのですが、治水についてはこれからというのか、まだやってないわけですね。ですから治水についてもやはりある程度、審議する中でそれらを含めたまとめでないと、水だけの話、利水だけの話では、というような気もするのですがその辺どうでしょうか。

高橋部会長

その次にですね、そういうやり方でいいですかという、この6つに皆さんから絞っていただいておりますので、この6つで審議していきたいよと、次に 57 に資料ございますけどもこの確認をしていただきたい。治水については、論点が治水安全度とそれから基本高水でございます。これについては色々論議や現地調査を行ってございましたけれども、計画通り 30分の1ということで皆さんからよろしいという確認がなされておりますし、基本高水は現計画どおりカバー率 100%ということ、これも確認をされております。従いまして犀川の合流点で 215m³/s ということになるわけですが、これはこれでよろしいですか。これを 50分の1の確立にするとか、30分の1ではだめですよと、色々やりましたけども30分の1でよろしいと。

丸山特別委員

ダムを計画した時は私共の村に話があった時から、30分の1ということでこの数字が出て

いましたから、ただ今ですね、30分の1、50分の1、全国のそういったものを見ていく中で30分の1では心もとないではないかなあと、私共思うわけで、今までの計画がこれで進んでいるから、これはこれでやむを得ないと思うけども、少なくともこれを下るようなことはないようにしてもらわないといけないのではないかと、そんなふうに思います。

高橋部会長

ですから、それではその辺を確認したいわけですよ。これは30分の1とカバー率100というのは確認されておりますので、これが決まれば当然基本高水の215m³/sになるわけですから、私はこれはもう確認されたものだということでのいるわけです。従って今のダム計画通りで基本高水はいくものだけということだけ、ここで確認をさせていただいて、そうしますと治水対策というのは、自ずから出て来ますので、その為に今日は見ていただいたわけですから、数値がもうはっきりしているわけですから、治水については平行して当然やるわけですが、そういう認識の上にならなければ、数字が動いたでは全然意味が無いということを経験していただきたい。よろしいですか。そういうことで、基本高水の問題についてはそういうことで今日見ていただいたと、それぞれ説明をしていただいたわけですから、皆さんの方でどういう対策案、どういうふうにやったら一番いいと思います。何かご意見ありましたら、はい、どうぞ。

中村特別委員

さっきから皆さんも申されておられますが、費用の点が、財政上の問題がありますので、理想論はいくらでも言えるのですよ。ですから財政があまりかかったり、国全体で見てくれないということになれば、地元負担は非常に多くなりまして私共本当に生きていくのに大変ですから、そういうこと考えますと、ちょっとどうやってこれ出していいのかなと思いますけども。

高橋部会長

ですからいくつかを出していただいて、何かが出てこないと言えない問題が出ないのですよ。

中村特別委員

国で見て下さるといふこともあるわけでないですか。そういう点もはっきりしないと何も、一番いいのをやりたいなあと思うのですが。

高橋部会長

今はっきりしているのはダムだけなのです。ダムはもうはっきりしているわけですよ。お金も決まっているし、補助率も決まっているし、ダムが一番決まっている。その他脱ダムだということで皆さんに。

丸山特別委員

ちょっといいですか。たとえばダムがなくて 2,000 t の水を確保することになると、これは三郷村の水道会計でやらなくてはならないから、自前で全部やるわけですね、ですから起債は認められると思いますけども、全部借金でやるから、補助はないわけです。ですから 1 本掘るのに 2 億円かかるか分かりませんが、それは全額村の負担、村というか水道事業の負担ですね。ですからその場合には水道料をかなり上げないと出来ないということになるのではないかなと、私は思いますけどもね。保健所長さんおいでになるけども、水道事業で補助とかそういったものはあるのでしょうか。

高橋部会長

今まで審議していた中で、南小倉の利水組合さんからもきていただきましてご意見を聞きました。これは皆さんもご存知のようにダムが出来なければ契約は破棄したいよと。それからやむを得ず 7 割減反しているのだよ、というご意見をいただいております。それからサクセンさんの話は地盤沈下の心配はございません、という問題。そして枯渇の心配もほぼないでしょう、という問題。それから周辺井戸への影響はその次の掘る井戸との距離にもよりますのでそれはもし地下へ掘るのだったら個別に検討して下さいよと、いう話。それから先程もちょっとお話が出ておりましたけども、低い位置では 2,500 とか 3,500 の汲み上げ量は可能ですよと言っておりましたね。ただそれは非常に低いわけですから。高い所で、もし掘りたいというならばそれは調査が必要ですよというお話でしたね。それからワサビ田への枯渇の原因というのはあるともないともはっきりはしないと、結論的にはね、影響はないとは言えませんという程度の回答だったと思います。ですからこれらをまず頭の中に入れていただいて、水利権の問題はちょっと無理だろうというように私も思います。現状では、それから井戸の問題も地下水の問題も出ますよという話ですけれども、これは水道事業ですから市町村の権限でございまして何でも水さえあればいいから、三郷村さん掘って下さいよという話では実はないわけで、その辺も頭に入れていただいて、そうすればこの 6 項目の中でどのようにすればその治水と利水がうまくいくのだろうと、いうお知恵を皆さんで絞っていただきたい。すぐ財政の話が出てきますけれども何か形がないと財政の話が出来ませんのでね、こうしたらどうでしょうかと幾つか出てきて財政は出てくるわけですから。はい、どうぞ。

田宮特別委員

だんだんと頭の中が整理出来てきたように思うのですが、今丸山村長さんおっしゃったのは、井戸を掘ることによっての負担の問題ですね、これは今度の浅川と砥川での答申の中で検討委員会も言った意見を知事に対してあげているわけですね。浅川については長野市の方から具体的な対策案が出ていない。水道の問題についてはね。だから費用の計算が出来ないというふうにワーキンググループの方からも出ていたと思うのですが。その答申に対して知事の対応というのは、それぞれの市町村長さんとお話し合いをしていかなければならないと。治水・利水についてもそういう意見を述べておられる。そこをどう理解するかという問題になると思うのですが。私達はダムを造ることによってそこから利水というものを、1,000 t とっていくということが、これはやはりダムに依らないということであるなら、それは代

替案です。その 1,000 t をどこへ求めるのか。あるいは 2,000 t 不足分はどこへ求めていくのかということを議論しているわけです。その代替案として出てきた案に対しては、それは水道事業というのは町村の単独事業であることは理解していきますけども、その一般論とはちょっと違うのではないかと、いわゆるダムはだめ、ダムはいらぬということでそれに代わる利水ということですから、これはやはりここで、委員会としてはそこまで踏み込んで考えずに当然地下水が可能であるならそこへ求めるべきか、という意見を答申として委員会にあげると、委員会はそのことをどう理解するか、そして委員会の意見をそれぞれ知事にあげていくということになると思うのですね。だから私はそのように理解しているのです。水道料の負担の問題についてはそこをそういうものだというふうに理解しないのがいいのじゃないかと私は考えているのですが

高橋部会長

はい、どうぞ。

丸山特別委員

今部会長がおっしゃられたのですが、水利権については見込みがないとおっしゃられたのですが、そういうことになると黒沢川から仮に三郷村で水が取れないということになると、9,600 t を井戸でということになるのかと思いますね。それはともかく大変なことで、しかも下で、農免道路で掘った水を南小倉の上まで上げなくてはいけないということでしょう。そんな金を水道事業でやれっこないわけですから、今田宮さんおっしゃられることは分かるけれども、いくら今の知事でもそんな金をみれるわけないのだから、そんな夢みたくないこと言わないで下さい。

高橋部会長

はい、どうぞ。

務台特別委員

私も三郷村長さんが水道料の関係で非常に心配されていることは最もだと思います。私は唐突な質問で大変申しわけありませんが、長野県では確か事故があった時に県営の上水道、こういう事業がありますね。ここ近年に二ヶ所くらい事故があった。その三郷村はこれだけ苦労してじっと水道が高くなる。こういう心配がある。県営上水道とその関係はどうなっているかちょっとお聞きしたいんですが。

高橋部会長

分かりますか。長野市の話ですか。

務台委員

そうです。

高橋部会長

ちょっと待って下さい。

二木特別委員

ちょっといいですか。

高橋部会長

はいどうぞ。

二木特別委員

先ほど私が申し上げたのは、要するにダムができれば問題ないのです。ところがダムがということもまあどうなるか、検討委員会の方で皆さんどうなるかまだ未知数だと私は思っています。ですから三郷村の利水についてみなさんからご意見を頂きたいということと、村長が心配したとおり莫大なお金がかかる。それで県の企業局あるいは県で地下水をあげてくれるなら話は別ですけども、そういうことを考えると、地下水はまことに村としては難しいのではないかとこういうふうに思うわけです。それですから、そのへんを検討していただくということで、私は不可能であろうと。結論を申し上げますと、地下水は大変であろうと。それからもう一つ、それでは農業用水、要するに梓川左岸の水を使ったらどうかという話も前ありましたけれども、土地改良区のほうからこの前話があって調整するには10年はかかるだろうというような話もあります。ということになると、なかなか三郷村の水道水をどこから取ってくるかということが一番問題だろうと思います。ダムから頂ければ一番ありがたいわけですが、そういうことができないとすれば地下水か何かを考えなければいけないと思うわけで、先を心配して私は質問したわけですのでご理解をしていただきたいと、こういうことです。

高橋部会長

はい、宮下委員。

宮下特別委員

先ほど費用負担などの件についても討議されているのですけれども、以前、古い時代でいいますと江戸時代の文化13年に拾ヶ堰が引かれていることはご承知かと思えますけれども、この時、穂高組の等々力村の庄屋白沢民衛門は自分のところへの水の量は少ないにも関わらず、私財2千両を投入してこの拾ヶ堰を改削しているのです。要するに受益者負担、そういうような。庄屋ですから、今の町村長さんに当たられる方です。私財2千両を投入してやっておるのです。それから最近では40年頃ですか堀金で開田した時には22基の井戸を掘り、2,000kmの水路を作って当時で1億2千万円ほどかかっているんですけれども。そうしますと22基ですから1基当り500万円くらい。今井戸を掘ると1基当り1億円といえますから約20倍です。そうすると1億2千万円というと24億円、200戸の組合員が負担して作っているわけです。そういうようなことを

考えますと、やはり受益者負担というものもある程度は考えないといけないのではないか。それと今ダムに頼っているわけなのですけれども、私はダムができない場合も、作りたくても作れないということを想定しなければいけないと思います。私が2回目にお話して、資料請求してありまけれど、いまだに資料が出されてきておりませんけれども、現在、砂防ダムの下流に計画されているダム、それによって水没する地点のところには断層が見つかっております。北のほうの沢の向かって左側のほうには崩落している箇所もありますけれども、水没することによって断層に地下水が浸透してダムの決壊も考えられます。それが黒沢の滝を平行に横切る形で断層がありますし、今の砂防ダムに垂直に断層があるという想定がされています。それから、以前から申し上げてますように、10km以内に5本の長い断層、常念岳断層・信濃坂断層・梓川断層それからもう1条ありますが、それとか現在信州大学と室山の上でGPS測定をしておりますけれども、それが1992年から現在まで行われておりますけれども、97年頃から急激な変化をしてくれています。室山と信大との間が2cmほど縮まっているというような結果がもう出ているわけなのです。そういうようなことを考えますと、ダムを作りたくても作れないような状況が出てきている現状かと思えます。私はそういう意味で、ある程度専門家の十分な地質調査をした上でダムを作らないと逆にダムによる崩壊ということ活断層による崩壊ですね。それから水が上流まで達しますので山の肌の崩落、それから工事による付け替え道路とか、山林の道路によって上流の山が膿んでくるということで地下水が浸透して崩壊する可能性があるとか、森林がつぶれる事によって保水能力が低下するという、そういう問題がありますので、私はそういうことまで含めた形で提案をしていかないと危険なことになってしまうのではないかとこのように考えられますけれどもいかがでしょう。

高橋部会長

はい、どうぞ。

丸山特別委員

今の地質のことについては、私たちも心配した時点もありますけれども、これは今の国土交通省の中に土木研究所というところがありまして、そこでともかく10年近く調査をやっています。それであそこの地質調査のボーリングもちょっとわかりませんが、かなりの数のボーリングをしているはずですし、ダムを決定する時に、また県のほうからお聞きになれば分かると思えますけれども、ダムは作れるかどうかというダムの検討委員会で安全だというお墨付きがついているはずですから、その岩盤の問題とかいうのはいかがでしょうか。

高橋部会長

はい、どうぞ。

幹事（豊科建設事務所）

資料の請求を受けていることは承知しております。ちょっと今まで時間がなくて説明してないですが、次回の時に断層の話は今までの調査の結果の話について詳細にご説明したいと思ってお

ります。それと、宮下委員から改修の必要なところ不要なところということでその資料提供も伺っていますのでそれも次回にやりたいと思っております。

宮下特別委員

良く分かりました。それでダムを設置するところだけでなく、上流部又は周辺部の断層調査というのはしておかないと断層が活動した時には当然ダムに影響してきますので、危険性はその地点だけではだめだと思います。

高橋部会長

地質の話はですね、ダムという案のところではればいいわけですから、その辺でまたワ キングは委員会にも地質ワーキングというのはありませんけれども、地質屋さんもいますので、もしどうしてもそういう問題が聞きたいということになれば、その先生も来てその先生からお話を聞くこともできますので、その辺でお願いをしたいと思えますけれども、はい、どうぞ。

宮下特別委員

是非お願いしたいと思えます。

田宮特別委員

利水の問題で丸山村長さんの夢のようなことを言わないで欲しいということについてちょっと私の意見を述べたいのですが、私はそういう立場で先ほど言っているような立場で考えています。だから、そういうふうに考えますと、現在のダムにかかる税金等、村の負担も含めまして150億ということはいわれているわけです。それに比べてやはり地下水で求め井戸、たとえそれを下から圧送して上部へ上げるということの工法しかないとしても私はそれは安いんじゃないかと、ダムの150億に比べれば、やはりそういう理解になるわけです。私の理解からすれば、考えからすれば、だからやはりそういうふうに考えているわけです。それから、圧送の問題なのですが、それは私はやり方の問題で工夫の問題で解決できるのではないかと。その下でたとえば農免道路付近で井戸を1基作るそれを上へ上げるというそのためのパイプあるいは圧送ポンプ等々の費用ということですが、それはそこで取った水をどこで利用するかという工夫があるんじゃないかなあと。現在は野沢から上、野沢のところで取っている井戸の水を上へ持って上がっているわけです。それは、だから分けて考えていく両方を、という工夫等で解決していけるのではないかと考えています。

丸山特別委員

田宮さんのお話でおっしゃられることは分かるのですが、今度水道事業が全部井戸でまかなうということになると、約1万t水道で上げなければいけない。そうすると、今の三郷村の水道の組織というか水道の機能が、全然変わってくるわけですよ。今は全部の家庭に行くのが自然流下でやっていますから今度は全部をポンプで圧送しなきゃいけないから、三郷村の井戸を掘るだけではなくて水道機能全部を見直さなくてはならない。それともう一つは、仮に黒沢川の水

が、田宮さんご存知だと思うんですけども、あその水はともかくおいしい水だというお墨付きで、ダムの上の滝のところへは東京の向こうの人がよく水を汲みに来ています。だからそれを考えると私もは表流水があそこにあるのをなんとか活用したいというのがあるわけです。それと、それから先ほど水利権が全然三郷村には不可能だという話になると、これは本当に物凄い衝撃なんです。ですから、少なくとも 4500t は水利権を持って、それ以外は田宮さんおしゃられるように下から上げるというなら話は分かるのですけれども、1 万 t を全部水道水でまかなうという話になると、さっきも言ったように夢みたくない話でとても実現不可能じゃないかという、それは委員の皆さんもみんなそうだと思いますよ。

宮澤(孝)委員

先ほどからダムあるいは脱ダムということで大分案が出てそちらのほうへ話がいていますけれども、ここに中間取りまとめ案 - 6 ですか、これが出ているわけで、この資料 - 54 ですか読みますと、10 回目の第 8 回でワーキンググループの報告があるということになっていまして、検討委員会の責任もある面ではありますから、これはある程度絞り込んでいかないとけないと思います。それで、経済性というのは二次ということではなくて、やはり経済性も同レベルの重要なことだと思いますので、これはある程度私の考えたものをざあっとこの間から見ておまして、たとえば河道外貯留施設というのがどちらから考えてもちょっと実現、取り掛かり不可能ではないかとこのように考えますから、ある程度絞り込んだ上でこのワーキンググループで計算をしてもらおうと、経済性を加味した中で、またそれを新しい出発点にどの案がいいか絞り込んでいくというそういうことで良くはないでしょうか。

高橋部会長

まあそこへ話を持ってきたかったわけですが、皆さん相当突っ込んだところまで今実に入ってきております。したがって皆さんにすでに資料 - 58 をお送りしてございますけれども、今も相当いろんなご意見いただいているわけですが、これの皆さんからご提案をさせていただいて、そしてそれを深く審議していきたい、そして出来れば一本に絞りたいというのは、私の考えでございますけれども、ちょっとこの資料 - 58 の説明をお願いします。

事務局(治水・利水検討委員会)

はい、それでは資料 - 58 についてご説明申し上げます。上の四角に書いてございますけれども、先ほど部会長のほうから資料 - 56,57 について確認ということがなされました。具体的な案について以下の方法でご提案願いますということでございます。1 番として記述していただく事項ということで書いてございます。2 番目に様式が書いてございます。基本的に自由だということでございます。それから、参考図面と書いてございますが、本日お配りしてございます白図というんですか地図ですけれども A3 版の地図でございます。いろんな対策案等ございましたらその図面を利用させていただきまして、より皆さんの資料として分かりやすい方向でまとめていただければと思います配布してございます。それから 3 番目の提出先および提出方法でございますけれども豊科建設事務所の管理計画課計画調査係へ直接お持ちいただくか、封筒を今日ご用意してございま

すので、配布してありますので、その封筒で郵送していただきますか、あるいはメール等をご利用いただいても結構だと思います。ただしファックスにつきましては機械によっては不鮮明になってしまう恐れがありますので、ファックスだけはちょっとご遠慮いただきたいということでございます。提出期限につきましては一応 16 日ということで書いてございます。以上です。

高橋部会長

はい、ありがとうございました。そういうことであまり形式ばらずに様式自由と書いてありますので。どうでしょう。はい、どうぞ。

平林特別委員

私はどちらかというと穂高町ですから、この黒沢から万水関連の一番下のほうになっております。私どもの一番の利害関係という治水のほうになってきます。これ 1/30 ということで変わらないということではありますが、果たしてそれが今後の工事にどのように変わってくるのか。と申しますのは一番下の合流部におきまして一番末流ですが、これが長年にわたって地元の地権者あるいはわさび業者等の問題があって、なかなかいい方策が見つからないという中で開始がされないままになっています。そういった中で果たして本当にきちんとした治水がこれで出来るのかという心配が一つ。ですからその点についてまだ今日ご覧いただいただけで何もまだご意見を頂いてないんじゃないかというふうに思いますが、それが無くてこの提出というのはちょっと早いんじゃないかなというような気もします。それともう一点、今ダムに変わる地下水の利用と、これも実は地下水については大変神経質になるのが穂高町であります。わさびの業者さんであります。このことについては極めて慎重にやってもらいたい。安易に地下水ということ、これは実は穂高町も水道の水源地下水を取っておりますが、不安なことはたくさんあります。ということは、目に見えないのです。地下水脈どうなっているのかということは、いつ突然涸れるかどうか分からないということもあるわけです。ましてや下のほうのわさび田におきましては近年とみに湧水が減ってきているという事情がありますから、極めて慎重にこのことは広い視野で論じていただきたいというふうに思います。

高橋部会長

確かに治水の問題は言われる通りだと思いますのでこれはこの用紙に、その旨 1/30 のカバー率 100 の基本高水 125 というのが決まっていますので、これを完全にクリアできる断面を確保できるかどうかと。おそらく今の計画だとだんまりでやっておりますので、それを確保できないはずですから。これはすぐに建設事務所さん出ますよね。ダム無し案でいった場合にはどの断面でどの位嵩上げなくちゃいけない、オーダーとしてこの位な概算額というのはすぐ出ますよね。そう時間いらないですよ。

幹事（豊科建設事務所）

はい、あのいろんな候補があると思います、拡幅、嵩上げ、掘り下げ、それによって断面、たとえば 215 と 200 といえどもまあ約 1 割増しなので断面的には 1 割位増す断面だということくらい

はすぐ出せると思います。

高橋部会長

ですからいずれも技術基準に乗っ取ったものでやってみて下さい。

幹事（豊科建設事務所）

はい、分かりました。

高橋部会長

技術基準以外の事やってみても意味はないわけですから。

幹事（豊科建設事務所）

今の断面についてはこちらで提示するということですか。

高橋部会長

ですから今言われるように、一番困るのは穂高町としては困るんだよと、万水の問題が困りますよと言っているのですから、ダム無し案で行くところという断面になりますよ、と。これはもう次のステップ皆さんの方入って頂かないと、どうでしょうか、そういうことを絵を描かせてですね今日見て来たわけですから今の計画に対してダム無し案だと、15tですか、上乘せは。

幹事（豊科建設事務所）

今日の現地調査で見た断面にダム無し案の流量だと広げるならこういう大きさになります。上げるならこういう大きさになります、下げるならこういう形になりますということをご提示できると思います。

高橋部会長

ですけども、その今も言われているように、下げるという事は今日皆さんに見て頂いたけれど、地下水に影響があっては困るよという問題を皆認識して頂いたわけですよ。河床を下げる ということはだめですよと、ですから河床を掘る必要はないのですよ。上げるか広げるしかないですよ、はいどうぞ。

幹事（豊科建設事務所）

分かりました。

宮下特別委員

あの少なくとも、上流部、今日見て来た範囲では黒沢川の橋の所は下げないとかえって危ないのではないかと思われれますけれども。

高橋部会長

ですからそれは技術屋さんにやってもらわないと我々が色々言っても技術基準があるし色々法律がありますから。出来るか出来ないかという話ではなく、一応皆さんにこういうものですよというのをまず見ていただくということが大事なのです、やるやらないじゃないですよ。

田宮特別委員

大変失礼ですが、穂高町長さんはサクセンさんのお話は前回お聞きになりましたか、はいそうですね。言われることはよく分かります。充分分かっています。それで私たちもなぜサクセンさんをお呼びしてお話を聞いたのかというのは、今おっしゃられたような立場でそういうことになったという経緯があるわけです。その結果サクセンさんのその説明で地下のメカニズムがどうなっているのかということ専門家のかたから聞くことによって理解をして話を前へ進めていきましょうということになったわけですね。だからけして地下水の問題を軽々しく扱ってるという認識はないんです。慎重に扱ったからこそそういうふうになっているわけです。それで私はだからサクセンさんのご説明を非常に重い説明というふうに受け止めております。

高橋部会長

はい、どうぞ。

中村特別委員

はい、あの今地下水の問題が出ましたので、ついでに申し上げますと、昨日テレビでちょうど京都の地下水のことをやっております、大学のほうで専門的に調べになったのかこういう状態になっているというはっきりした、まあやっぱり地下ですから想像になりますが実際的なものが示されてそして非常にいい水が出るんだというお話があったわけで、みたわけですが、そのくらい学術的に調べられるんだと、そういうことでしたらやっぱり一業者の方のおっしゃることだけでなくもっと学術的な面を調べた上での安心して地下水を使うなら使うという状態をもっていないととんだ事になりはしないかなとちょっと思うんです。

高橋部会長

はい。

田宮特別委員

おっしゃることは分かるのですが、私はそうなってくるとじゃあその人の話もまたどうかと、こういう形になっていくと思うのです。それは学者先生の話じゃないかと、こういうふうになっていくのですね、だからやはりそれはサクセンさんという業者の方というのをどう評価したのか、この場で。たくさん安曇野一帯の実績をもっておられる、それからそれに基づく豊富な資料を持っておられるという認識の上で来て頂いた。だから私は先ほどから非常に重いお話としてうかがったということになるんです。そういうことです。

高橋部会長

はい、どうぞ。

丸山特別委員

万水川の改修は財源的にどのくらいか、県の方で、というお話ありましたが、その時に財源的なことこそですが今の黒沢川万水川の改修が30年近くかかってやって70%の進捗率だと聞いています。ですからそれを今度ダム無しでもって堤防の嵩上げするとなると期間がどのくらいかかるのか、また穂高の町長さんもおられますが私たちにしても町村長としては、ともかく明日の話なんですから、そんな10年先20年先に河川改修が終わるのではそれはとてもじゃないけど住民に安心して話もできないし、生命・財産を守る立場では非常に不安な気がします。その辺はいかがでしょう。仮に財源的な問題等合わせて期間がどのくらいかかるということも含めて検討していただいた方がいいと思います。

高橋部会長

あの当然期間については、豊建さんに聞いてわかるかどうかよくわかりませんが、少なくとも短期にできる話ではないと思うのですよね。いずれにしても何かたたきだきを出していただかないとただみんなでこういろいろ言っても進んでいけないので出来るものだけは先行してやっていただくということで。はい、どうぞ。

青木特別委員

今地下水のお話が出ています。サクセンさんからもお話がありましたように今までどちらかというとその水道水それから農業用水いろいろ取水するということに対しては日本の方向、大きな方向としてはダムを造ってという方向で来たので地下水に対する研究っていうかそういうことはほとんどされてないんだというような言い方が、そんなようにおっしゃっておられましたので、日本の方向というかこれからの方向としては地下水の研究というところへも、この部会としてというわけではないんですけど、研究をしていくということも方向として出して行く必要がある。それで地下水に対する不安というか実際どういうものかっていうことを私たちがしっかり確信するって言うことが必要ではないかと思えます。それでダムについては今まで黒沢についても7億4千万ですか使って岩盤とか地質とかそれだけお金をかけて研究されているから分かるんですけれども、地下水のことについてはほとんど研究されてないという事で、これは大きな問題として考えていっていただかないと行けないと思うわけです。それから、なにかお話聞いてますと、ダムしかないんだというようなお話ではあります。ダムを造ればすべて解決するというような事ではないわけでありまして、丸山村長さんが地下水をくみ上げるってことはお金がかかって水道料が上がるってことをずっとおっしゃっててそれはもうずっと有名になっているわけなんですけど、ダムを造っても水道水に跳ね返るってところは他のところでもあるわけで、平成3年に決定されたその150億っていうお金でこれから黒沢のダムを造った場合、150億で済むのか、それから村としての負担ですね、負担が2%とか3%とかずっと言われているんですけどそのお金だけで本当に私たちはその水道水としてちゃんともらえるのかとか、それから

ダムを造ったら今度浚渫の問題とか経費とか維持管理をどうしていくかというような問題があったらダムを造れば解決するっていうことではないと思いますので地下水を掘ればお金はかかるかもしれないけどダム造っても村に負担しているのはあると思うのでそこらへんも考えながらやっていただきたい思うのですが。

高橋部会長

はい、どうぞ。

丸山特別委員

私もダムにどうしてもこだわってるわけじゃないんだけど、先ほど田宮さん言われたですよ。あの150億ですか、予算は確かにかかります。全体の予算は150億、村の負担は今のお話の中では約2%というお話ですからそれは国全体では150億かかるけれども、村でもって井戸を掘ると全部負担がかかるという話になってくるわけで、それは国で払うか村で払うかいろいろありますけれども私らの立場としては村の負担がなるべく少なく済むってというのはそれは町村長の考え方だと思うんですよ、そのへんはお分かりになると思います。150億は同じじゃないかと言われるけれども、そういうことではないんです。三郷村で150億出してダムを造るって話じゃないんで、三郷村でね、150億負担しろって話じゃないでしょ。

高橋部会長

はい、どうぞ。

二木特別委員

今あのサクセンさんの話が出ましたけど、説明聞いて2、3点ちょっと疑問点があったんですよ。ということは今日見ていただいて分かるんですが黒沢から下のりんご地帯、あれは年10回くらい消毒します。それから除草剤もかけます。その水が汚染されて下から出てこないということはないと思うんですよ。あれだけのあのなんていうかスプリンクラーじゃなくて消毒する機械であれだけまくんですから。そういうことが一つともう一つは田んぼの水が土手に吸収されるとおっしゃったんですが、田んぼの土手に吸収されればみずは全部引いちゃうわけですからそんなことはないんです、田んぼに水かければ2日や3日もつんですから。それは2日3日の間に地下水に流れて地下に流れる、そういうようにやっぱり農家、百姓じゃないですからそういうことをちょっと私は疑問に思いました。それで土手から流れれば次の田んぼへ移りますよ、段丘があるんだから、だから必ず田んぼの水は、いつか新聞に出てましたがね。投書欄に。水田はダムだと、ダムだと。水田の水がかかると私のところの水道水は豊富に出で来る。これは松本の人の投書でしたけれども。それですからねえ全部サクセンさんの言うことが正しいとということは私も理解はしてありませんけれどもまあ業者さんですからやっぱり私たちも信用しますけれどもそういう経験をもってますけれどもちょっと2、3点そういうお話があったものですからちょっと違うなあとこういうように思いましたので、付け足したいと思います。それから今穂高町長さんの方からお話がありましたが私はこういう経験もってます、豊科町へセイコーエプソンが工場建て

る時にあそこで地下水を掘るという話だったんです、ところが穂高町のわさびの栽培者の皆さんから大反対があった、だからして今豊科町のたぶん水を地下水をいただいて工場を操業してると思います。私が勤めていた時にはそういう大きな問題があったものですから、まあ参考までに。だから下流の人たちはこちらの方で井戸を掘って言えばたぶん大きな心配はすると思います。まあ、一言そういうことです。

高橋部会長

はい、どうぞ。

内川特別委員

今地下水の問題が出てるわけですが、実はあの今の小倉地籍の北小倉の下のところの私も堀金では工場団地を作って誘致をしたんですが、この時に一番問題になったのが地下水を上げれば穂高のわさび畑に影響がすると、こういうことで結果的には断念をして他へ工場は行ってもらったわけですが、あの確かに断層から見ると、三郷地籍から梓の地籍に入った水がわさび畑に出て来ると、こういうことはお聞きをしております。それからですね、もう一点、まあこういうことは将来的にうんと心配になるわけですが、今私もだいたい100mぐらいのところ掘金の場合わりあいに山の際まで水がどこ掘っても出るわけなんです、昔は100m掘ればもう絶対安全だったということなんです。もうこれだけ農薬を使ったり汚染をされて来ますと近い将来には100m下まで全部汚染をされてしまうでしょう、とこういうことを言われてます、ですから今地下水を使っている堀金村自体もですねこれから将来についてはもう考えを変えなきゃいけないと思っています。ですから今言われたそれであの山の水なら絶対安全かということになりますとこれも大変烏川のような大きな川なんかですね昔はぜんぜん汚れはなかったんですが、もうめっちゃくちゃ汚れてしまっていて実際にあそこへ行って飲めない状態になってます。ということであらゆる所が汚染をされてきておりますので、特に今地下水の問題については地下だから平気だということは言い切れません。ですからこれが皆が地下水に頼ったらおそらくこれはあの日本の国自体が地殻変動を起こしてくりゃしないかと、こういう心配もしますし、三郷村さんはですね綺麗なほんとに手の入らないところの黒沢の水を使うということは確かにこれは理想ではないかなあとと思いますし、それから今これから下水道が発達してきますと地下水だけで対応ができるかどうかことが一番私も心配をします。まああの豊科町さんもありますし、穂高町さんもそうですが、おそらく綺麗な山の水を濾して利用しないととてもこれからは対応できないのではないかと、こんな感じを受けます。以上です。

高橋部会長

はい、ありがとうございました。あのいずれにしましてもですね、地下水の問題さっき地質の問題も出ておりましたけれどもこれは地質屋さんだって掘ってみなけりゃ分からないわけですし、この地下水のメカニズムも絶対ってものは実はないわけですけども一つの目安としてサクセンさんにお話を聞いたということで、絶対という話はないと思います。ですからまあそれらを今日の意見が非常にいい意見がたくさん出ておりますのでそれらを頭の中に入れてしからはどうしま

しょうかと、いうことになろうかと思しますので、どうでしょうこの辺で先ほど説明した自由な発想で結構でございますので一応出させていただくという形をとりたいと思います。絵を描けとかそういうのはちょっと大変でございますので文章で結構です。それでちょっと先走っちゃって申し訳なかったんですが万水川の問題についてはこれは当然ダム有りで計画しておりますのでこれはもしダム無しということになれば、技術基準に乗っ取った考え方で用地買収とかそういうのは別としてどんどん絵を入れていっていただくと、そして皆さんに見ていただくと、ダム無しだとかいう形になりますよということで、まあお金のことは後で結構でございますが断面的にこう変わりますよと、これは出来ますか、次の回までには、標準断面で結構ですけれども。

幹事（豊科建設事務所）

今日の現地調査の絵の上に書くように。

高橋部会長

はい、あれに乗せればいいわけですからね。よろしいですかね。

幹事(豊科建設事務所)

次回提示したいと思います。

高橋部会長

後は何か頼むことありますか、はい、どうぞ。

久保田特別委員

今の議長さんの考えで私も提案を出そうと思います。その中で、提案するに關しまして2, 3お聞きしたいことありますけれどもよろしいですか。まずですね、県の砂防さんの方にお聞きしたいのですが、だいぶ前ですけど資料-5でですね、現在の砂防ダムの堆砂状況を説明していただきましたけどもあそこで堆砂量のポンチ絵を出していただきましたけども、たぶん深淺測量をしてると思いますので砂防ダム地点で何mの堆砂があるか、これを教えていただきたいです。今これは分かりませんか。

高橋部会長

おそらく深淺測量はやりませんよね、砂防ダムでは。あの深淺測量やっていますか。

幹事（豊科建設事務所）

砂防課いないのでこちらで。深淺測量してあります。ですので次回資料で。

久保田特別委員

次回になっちゃうんですか。

幹事（豊科建設事務所）

どのくらい溜まっているかと申しますと、ダムの高さが24mで、だいたい深淺測量だとダム地点で10mくらいの水深、ですのでどのくらい埋まっているか基礎の分がありますけれども下から14mの所は土砂が溜まっているというふうです。

久保田特別委員

ですから今水道水通ってますけども、あのパイプの一番3本ある下の部分は土砂がないと。

幹事（豊科建設事務所）

一番下のパイプの所が土砂で埋まってて、今使えないと聞いておりますのでちょうどあの辺だと考えていただければ。

久保田特別委員

そうですか、分かりました。2点目でございますが、現在のダム計画でですね、堆砂容量が現在の砂防ダムと同じになってますよねえ、これ実際は計算により求めていると思いますけど、その辺はどうですか。

幹事（豊科建設事務所）

まったく同じではなくてですね、ダム計画だと確か113,000 m³ だったですね、砂防ダムだと12万なにがしだったかちょっと今資料出てこないんですが、多少違ってると思います。115,000ですか。

久保田特別委員

いずれにしても、ほぼ同じですよ。

幹事（豊科建設事務所）

そうですね。ほぼ同じです。

久保田特別委員

それも計算でやってるわけですけども、実際黒沢の場合は、砂防ダムという実績があるわけですから、その実績に基づくとですね、今までも何回も話出てますけども砂防ダム自体は計画よりも堆砂量が少ないと、そういうことですのでこれからもですねたぶんそんなには来ないと思うんですよ、そういう意味からいきますと私は現在の砂防ダムをですね、まあ私は新しいダムを造るっていう考えでいるわけですけども、その現在の砂防ダムを少し下げればですね今の水道水の2本とか3本パイプがありますけどもそこまで下げても堆砂上は問題ないじゃないかと、それによりましてダム本体、今の現在のダムの計画自体をその分下げられるじゃないかということ単純なのがあるのですよ、まあそれによりましてね自然の破壊だとかそういう面もなんとか押さえられるのではないかと、こういうことを今頭の中で考えているのですけども、そういうことはまる

つきり無駄な話かどうかということをちょっとお聞きしたいんですけど。

高橋部会長

意味分かりますか。

幹事（豊科建設事務所）

おっしゃっている意味はよく分かります。一応今のダム計画でも現在の実状を反映して、100年間の堆砂を考慮し計画しているのです、100年間で113,000ですか、この量が溜まるということをやっているのが今のダムの計画ですね。

久保田特別委員

ですから、今だと全然その堆砂した分は浚渫しないってことですよ。

幹事（豊科建設事務所）

そういうことですね。

久保田特別委員

これからはやっぱり当然そういうことを考えなきゃいけないわけですから、それほど来ないわけですから、浚渫すればねそれは私は十分可能だと、そう考えてるんですけど、それがまるつきり駄目かどうかということですけど、そこら辺で私のこの提案がだいぶ変わってくるんですけども。

高橋部会長

はい、どうぞ。

丸山特別委員

先ほどもちょっと最初の数字と変わって来たというお話があったのですが、確か一版最初ですねえ、平成3年に私が聞いた時にはダムの容量は50万tで費用が確か80億というような数字を聞いたというように記憶しているのですよ。それがまあ金額的には物価等で変わって来と思いますけども50万tが70、今の数字に変わったというのはさっきの話で若干わかるんですけども、もうちょっと細かく分からないでしょうか。その50万tが75万tということになるとかなり多くなって、その入り用水を流すだけではそんなにはいらぬような気がするんだけど。だから今久保田さん言われたようにもう少しダムの容量なんかも見直すことも出来るのではないかなというような気もするんですけど。

幹事（豊科建設事務所）

次回にまた、ようするに平成3年の採択の時と今と何がどう違ってどういう理由かということだと思いますので、資料をお出ししたいと思います。堆砂の話についてもご提案いただければ、

技術基準では100年ということで実績を重視してやれということになっておりますので今やってみますけども、それはまた河川課の方と話を聞いてお応えができるかなと思います。

高橋部会長

ちょっとその今の話私の方でちょっとあれなのですが、今の砂防ダムが何年たってますか、分かりませんが、実績として30年にいくらよと、実績として出てるんですから、今久保田委員の提案がもし出てきた場合に実績でいいんじゃないでしょうか。

久保田特別委員

30年で30%なのですね、分かりやすく言えば、あとだからほっといても70年は。

高橋部会長

もつのではないですかってこういう計算になるのではないのでしょうか。

久保田特別委員

浚渫すればまだ100年でもいくらでももつわけだけだ。

高橋部会長

非常に説得力あるのではないのでしょうか。

丸山特別委員

ダムの容量が今のダムはその堆積のところまで入れて5万tですよ、ですから一桁う違うわけだ。

久保田特別委員

今のダムに100%砂防ダムとして使うってのが現在のダム計画、それを今ある砂防ダムを少し下げちゃつて今の取水パイプがありますけども2番目なり3番目なり下げてもダムを下げても有効容量が増えるってことなのです。私はそれを言いたい。

高橋部会長

ただあの全体容量がね、5万tということですから、そりゃあ50万tとぜんぜん違う。それともう一つ、この前砂防課の話の中では砂防ダムはともかく水が取れる間はいいいんだけど、まあ100年かかるかもしれないが土砂がたまればそれはそのままおいておくのだということをおっしゃったんですけど、その辺は。

久保田特別委員

今ある砂防ダムは埋めちゃうのだけど、今あれば新しく造るダムの邪魔になるわけですよ。ただそれを少し削りとなればその分新しいダムを下げても有効容量は同じになると、そういうこと

です。そうすると工事費も安くなるし自然も破壊されませんと、こういうことです。

高橋部会長

はい、どうぞ。

幹事（河川課）

今一点おっしゃられた件ですけれども、ダムの場合高さや容量の関係、HVという曲線、ですから一番上の方の1mで稼げる容量が非常に大きく取れまして、いわゆる低い状態ですとなかなか同じだけの容量取るためには、ダム高は。そういうことです。はい、分かりました失礼します。

高橋部会長

ですからその堆砂の分だけ減らせばいいんですよということを言いたいわけですよ。

幹事（豊科建設事務所）

先ほど申されていましたが30年間で全体量の30%、だから100年間で100%と単純に言いますが、でも砂防ダムの堆砂量とダムの堆砂容量とほぼニアリーイコールというようなふうを考えていただくと、ようするに実績を判断して100年分の堆砂容量ということで計画をしておりますと、そういうことになるかと思えます。

久保田特別委員

それも十分わかりますけども、ただ30年で30%ですけども、毎年1%増えて30%じゃないと私思ってるんですよ、初めのうちがたくさん入って来て最近はある程度来ないんじゃないかと、それは何年に一ぺんかは深淺測量をやってるわけですから、それはたぶん十分把握していると思うのですよね。把握されているでしょ。それで後70年たてばいっぱいってことじゃないと私はそう思ってるんですよ。だからそこらへんも検討していただいて私なんか判断しますから、実はこれはそうじゃないですよと、そうじゃなかったらそうじゃないですよと、そうならこれでいいじゃないですかと言ってもらえばいいってことです。

幹事（豊科建設事務所）

了解いたしました。

高橋部会長

いいですか、はい、どうぞ。

清水特別委員

今いろいろお話を聞いている中で、私これ取りまとめ案出しますが、利水、治水の中で豊科町も今地下水に100%今頼っているわけなのですが、豊科町も第4期総合計画の中で、前期の中で表流水、ダム取水という問題出ておりました。で後期の中に入ってちょっと消えておりますが、こ

これは地下水、穂高の町長さんも申し上げておりましたがどうなるかちょっと分からない、という中で私は公益で黒沢ダムというような案も今度取りまとめの中で出していきたいと思います。一つあの公益ということもお願いできればと思うのですが、いかがでしょうか。

高橋部会長

結構ではないでしょうか。その他ございますか。はい、どうぞ。

久保田特別委員

提案の中でですね、あのもう一つ考えていることあるのですが、河道外の貯水池ですか、ため池ですねこれ今まで利水だけでやっていたけども治水分をですね、今日見た砂防ダムがありましたね下流の、あそこら辺に治水用でため池っていいですかそういうことはぜんぜん考えられないことかどうか、利水じゃなくて。

高橋部会長

豊建さんお願いします。

幹事（豊科建設事務所）

ご提案いただければ、検討してまいりたいと思います。

高橋部会長

はい、どうぞ。

中村特別委員

今のご提案ですが、ロックフィルダムってのですか、それ久保田さんおっしゃったの。小倉の方の中にロックフィルダムっていうことを提案されいらっしゃる方もおありですので、またそのこともちょっと考えていただければと思います。

高橋部会長

遊水池でロックフィルダムってわけにはいきませんので、技術検討は専門屋がやりますのでアイデアとして何万tくらいの遊水池は可能かどうかを検討してくれ、とこういことだと思えます。

久保田特別委員

あの砂防ダムを使えば結構なボリュームあるような気がするのですが。

高橋部会長

そうですね、それは今日皆さん見てきて、非常に皆さんそう思ったと思いますけど。非常に提案するのに今日皆さんいろいろ検討していただいたので、だいぶ楽になったかなあという気がす

るのですけども、よろしいでしょうか、はい。それじゃ 16 日までに一つ宜しくお願いをしたい
と思います。以上で本日の議事は終了いたしましたけれども、先ほど私申し上げましたように、
計画通りに進めていきたいと思っております。日程は 7 月 17 日の午前 10 時からということで、
よろしいでしょうか。よければ通知を差し上げて下さい。次回のご通知をここで申し訳ございま
せんけれどもいたしますので、お願いをいたします。事務局から今回出された資料の請求の確認
お願いしたいと思えます。

事務局（治水・利水検討室）

申し上げます。ダムがない場合の河川改修について審議のたたき台として断面図を豊科建設事
務所で作成する。それが一点。それから先ほど、平成 3 年の採択当時と現時点のダムの計画諸元
の違いについて、これが第 2 点目でこれも豊科建設事務所さんでお願いします。それから、ちょ
っと議論の途中で、私も確認させていただきたいのですけれども、水道の水源の補助の制度がと
いう話が、それともう一つ県営上水道のお話が出ていたのですけども、これどういうご依頼なの
かちょっともう一度。

高橋部会長

務台さんでしたか。どういう形でやっていますかということですか。

務台特別委員

そうです。県営上水道ってのはどのような形でやっているのかと。三郷のは県営上水道にでき
ないかどうか。

事務局（治水・利水検討室）

県営の上水道やっているところありますね。川中島水道とか。あれはどのようなので出来るのか
とか、どうなっているのかとかそういうことですね。はい、わかりました。ではその 3 点でござ
います。

高橋部会長

はい、どうぞ。

中村特別委員

見学しました時の白い粉が吹いているような川の、あれちょっと調べて下さい。

高橋部会長

はい、分かりました。はい、どうぞ。

事務局（治水・利水検討室）

了解しました。

植松特別委員

一つ資料請求ですけど、今日見学した砂防施設のところありましたね、砂防整備事業のところの、あそこのパンフレットを先ほどいただいたんですけどもこれもぜひもしよかったら代替案作る時に参考にしてですね。砂防事業の全ての部分の。もしあれば今日でもいいですし。

事務局（治水・利水検討室）

はい、それでは豊科建設事務所さんで本日すぐ配れるそうですので今お持ちいたします。

高橋部会長

僕らにはくれなかったですよ。今日配ってくれるんだね。その他何かございますか。なければ最後に事務局から連絡事項がありましたら、お願いいたします。

植松特別委員

連絡事項ではないのですが別のことなんですけども、今日の出席の中でですね、見たらあの宮澤委員さん、出席の予定になってるんですけども、出席されなかったので事務局の方にそういった連絡があったかどうか、ちょっとそのへん分かりますか。どうしてご出席しなかったかとりあえず事務局に連絡があったかどうか。

高橋部会長

事務局の方でお願いいたします。

事務局（治水・利水検討室）

連絡あったかどうかということですが、特にはありませんでした。

植松特別委員

分かりました。何か出席しない理由があったかどうか。普通こういった会議だったら、私としては無断欠席というふうに把握してしまして、県会議員さんがこういったちゃんとした部会にですね。公的な。無断欠席するのはいかななものかと、私の個人的な感想ですが、もし何か理由があるのでしたら次回この部会に対してですね、もう私は出席しないというような立場で欠席したのだったらそれ次回説明していただきたい。もし分かれば事務局に連絡あれば次回説明していただければと。

高橋部会長

確かに言われるように、欠席でも結構なんですけど、理由とそれは僕も注意させるようにいたしますのでよろしく。室長の方で一つ。

事務局（治水・利水検討室）

それでは次回は先ほどお話がありましたように7月17日午前10時から場所はこの講堂でということをお願いしたいと思います。確認ということで以上ですがよろしくをお願いします。

高橋部会長

はい、以上で本日の議事は終了させていただきます。今日は早朝より現地調査等大変ご苦労様でございました。ありがとうございました。

(5 : 0 0 終了)